

全国
対応

マンション管理費一括見積もり

複数の管理会社の見積書を一括取得

マンション管理えらび

「えらび」をもっと自由に



ご利用料金

無料

スケジュール作成

無料

見積比較表作成

無料



マンション管理組合様向けご案内

信頼できる管理会社を 効率よく選べる無料サービス



3つの特徴

01

スケジュール表を最短即日に無料作成

ご検討開始から管理会社変更までのスケジュール表を
最短即日に作成します。

02

最大8社の管理会社に一括見積もり依頼

管理会社の選定や見積もり依頼など、
マンション管理えらびがお手伝いします。

03

評価・評判が良い管理会社を選定

弊社独自の管理会社評価データをもとに、
評価が高い管理会社を厳選してご紹介します。

依頼実績

累計依頼件数

1550 件

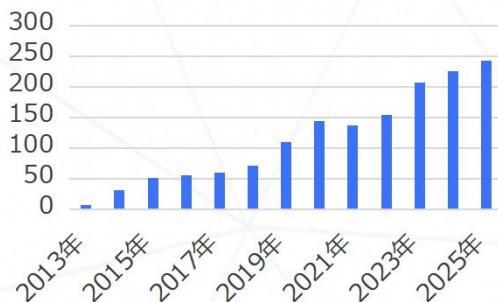
※2013年～2025年実績

サポート開始

10 年以上

※2013年開始

年度別 依頼件数



ご利用の流れ

STEP 1

一括見積もりを依頼



STEP 2

複数社の見積書を提出



STEP 3

見積もりを比較



見積提出までの具体的な流れ

01

一括見積もりを依頼

「依頼フォーム」から、ご依頼内容やご依頼者情報をご登録ください。
最短当日に「管理会社変更スケジュール表」をメールでお送りいたします。

02

見積参加会社を選定

ご登録の「管理会社変更の検討理由」や「弊社ご紹介実績におけるお客様評価」をもとに、専任スタッフが最適な管理会社を選定のうえ、各社に見積依頼を行います。

03

見積参加会社を報告

見積参加会社が決まりましたら、弊社から改めて見積参加会社をご報告いたします。

04

見積参加会社と面談

見積参加会社による面談・現地調査を行わせていただきます。
面談・現地調査の日時については、見積参加会社の報告後に改めて調整いたします。

05

見積書と見積比較表を提出

各管理会社から見積書と、弊社から見積比較表をご提出いたします。
現地調査からお見積書のご提出までの期間は最短2週間となります。

ご提出する見積書

現行同仕様の見積書

現行の管理委託内容と同仕様の見積書を提出します。各社同じ条件で見積書が比較できます。

提案仕様の見積書

ご要望やご不満点を反映した見積書を提出します。各社の提案や特徴が比較できます。

ご準備いただく資料

現在の管理委託契約書

現契約と同条件の見積書を作成するため確認させていただきます。

設備点検報告書

消防設備・エレベーター・給排水などの設備点検報告書を確認させていただきます。

総会資料（任意）

現在の収支状況や契約内容を確認させていただき、最適な管理仕様を提案します。

よくあるご質問

？ ご利用料金について

マンション管理えらびは、すべてのサポートを無料でご提供しております。掲載企業からの広告費などにより運営しているため、ご利用者様からは、ご利用料金を一切いただいておりません。当サポートをご利用いただき、管理会社変更に至らなかった場合でも、ご利用者様の費用負担は一切ございませんので安心してご利用ください。
※すべてのサポートを完全無料でご提供する仕組み上、大変申し訳ございませんが訪問対応は行っておりません。お電話またはメールでご対応させていただきます。

？ 対応エリアについて

全国のマンションにご対応しております。

よくあるご質問

① 運営会社について

マンション管理えらびは、株式会社セレクトリンクが運営しております。

② 見積依頼先の管理会社について

マンション管理費一括見積もりサービスは、不特定多数の管理会社に一斉に見積依頼することはございません。ご登録の建物情報、検討理由、要望等をもとに、弊社担当者が依頼先の管理会社を選定のうえ見積依頼いたします。管理会社の選定基準は、弊社の過去のご紹介実績をもとに「1.担当者の対応力が良好であること」「2.管理委託費の金額が適正であること」「3.お客様からの評価・評判が良好であること」を条件としています。また、見積依頼先の管理会社に開示する情報は「建物名」「建物所在地」「検討理由」のみとなります。ご依頼者様の個人情報は、開示許可をいただくまで、管理会社に開示することはございません。

③ 見積依頼先の管理会社を指定できるのか

依頼フォームのご要望欄に見積依頼先をご記入いただくことで、見積依頼先をご指定いただけます。ただし、弊社の過去のご紹介実績の中で、低評価の会社については、ご紹介できない場合がございます。

④ 現在の管理会社を確認する理由とは

管理会社変更をご検討されていることが、現在の管理会社に漏れないよう、現在の管理会社名を事前にお伺いしております。

⑤ 契約期間内の管理解約について

現在の管理委託契約書が、国土交通省の定める「マンション標準管理委託契約書」に沿って作成されている場合、契約期間の満了を待たずに、管理組合が希望する解約日の3ヶ月前までに解約通知を現在の管理会社に書面で提出することによって解約することが可能です。

※詳しくは、現在ご契約されている管理委託契約書をご確認ください。

⑥ 個人情報について

マンション管理えらびは、個人情報の取扱いについて厳密に管理しております。管理会社とのご面談の際など、ご利用者様の氏名やご連絡先を管理会社に開示する場合は、事前に確認させていただいております。

お問い合わせ

株式会社セレクトリンク

 0120-769-762

受付時間：10:00～17:00（年中無休）

- 記載内容は2025年12月19日時点のものです。
- 表記の内容は予告なく変更する場合がございますので、お申込みの際にご確認ください。